

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 湖南省市 】		
令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題		
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 庁内関係課 市民課 新しい公共推進課 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 国際協会 人権センター 外国人学校 高校・大学等 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 湖南省教育委員会 学校教育課 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 就学支援 母語支援員の委嘱 外国人就学状況調査 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 日本語初期指導教室 「さくら教室」 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 日本語指導 適応指導 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 基礎学力 </div>
就学促進員の派遣		母語支援員の派遣: 授業参観 情報交換
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 帰国・外国人家庭 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 家庭訪問 就学相談 啓発活動 </div>	教育相談 就学相談 教育相談 母語での連絡	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 小・中学校 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 日本語指導補助 学習支援 適応指導 保護者への説明 </div>
		教材提供 学習記録 の提供

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2) 学校における指導体制の構築

・日本語指導を必要とする児童生徒の多い地域(日枝中学校区)をモデル地域とし、日本語初期指導教室(さくら教室)での学習から各学校へスムーズに移行し、日本語教室を中心に継続した支援を受けることのできる体制づくりを研究した。昨年度に続き本年度も、通常年3回行う日本語指導担当者会議を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3回のうち一回を中止した。そのため、各校とメールや電話で連絡を取り合い、状況に応じて市教育委員会担当者が学校を訪問することで本研究の課題や成果を共有した。

・学校によって人数は異なるが、市内全域に日本語指導を必要とする児童生徒が在籍している現状がある。市内で人事異動があった場合、どこの勤務校でも「日本語指導」は必要になる。各校独自の取組を大切にしながら、好事例を共有して市全体として交流会を開催したり、進路のワークショップ等を行ったりすることで教育実践を行い、指導体制の向上につなげていきたい。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

・日本語指導を必要とする児童生徒へのきめ細かな指導を実践するため、一人ひとりの日本語力に合わせた「特別の教育課程」を編成し、学習環境に合った指導体制を整備した。また、進路を見据えた「個別の指導計画」を作成し、個々の特性や日本語のレベルに応じた支援の在り方を教員間で共有し、計画に沿った適切な指導を行い、系統的な支援につながっている。

(4) 成果の普及

・各校の取り組みの成果の報告を受け、好事例を各校へ普及した。また、校長会等でも成果を紹介し、教育実践の充実を図った。

・他市からの視察や問い合わせに対して本市の取組を伝え、成果の普及を行った。

・市内関係機関(人権擁護課・国際協会等)に、取組内容などを伝え、学校教育と社会教育の両輪で、日本語指導が必要な児童生徒の支援を行った。

(7) ICTを活用した教育・支援

・取り出し指導の中で、自動翻訳機(ポCKETEKやタブレットによるオンライン通訳)を活用し、専門用語などを母語で説明するなどの支援を行った。

・外国籍児童生徒の在籍する学校への活用を促進し、児童生徒や保護者、職員とのコミュニケーションの活

性化を図った。

- ・電子黒板や大型提示装置を使うことで、視覚支援や理解を促進させた。
- ・児童生徒が一人1台端末の機能を活用して授業に参加するよう支援を行った。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

・4名の母語支援員を市内の該当する小・中学校(小学校7校、中学校4校)に配置し、母語を併用した個別支援により、日本語指導や教育相談の充実を図った。

・日本の文化や生活習慣にできるだけ早く適応し、級友たちと円滑なコミュニケーションが取れるよう支援を行った。また、取り出しによる学習支援を行い、対象児童生徒の質問や悩みに対し、適切かつ迅速な対応を行った。

- ・保護者宛の文書を翻訳も行き、保護者に対する支援を行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(10)について、それぞれ記入すること

(2) 学校における指導体制の構築

【成果】

- ・担当者会で教材等を共有することで、指導法の向上につながっている。
- ・市全体で日本語指導のあり方について共有することができている。

【課題】

- ・外国籍児童生徒が多数在籍する水戸小学校や日枝中学校では、一人ひとりにきめ細かな指導や支援をしていくためには通訳や支援員の数が不足している。
- ・担当者によって指導内容に差が出てくるので、できるだけ担当者会で指導法等について協議する機会を設けている。
- ・現在はブラジル籍を中心に南米系の児童生徒が多いが、今後はベトナムを中心に多国籍化が予想されるため、新体制を整備していく必要がある。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【成果】

「個別の指導計画」を作成し、個々の日本語の力に応じたきめ細かな指導を行うことにより、日本語力の獲得を速め、学習の理解度を高めることなどの支援につながった。また、保護者との連携や、進級時の円滑な引継ぎ等にも有効活用し、幅広い支援を行うことにより、児童生徒の進路実現につながった。

【課題】

- ・個別の指導計画の作成が担当者にとって負担となっているケースがあるので、できるだけ複数で分担して作成するよう指導している。
- ・個々の日本語のレベルに合わせた支援を今後も続けていきたい。
- ・正確に個々の日本語能力を測るためにはDLAを取り入れるなど指導者の指導力向上が重要となる。DLAを本格的に導入するには指導者の確保や時間、人員不足が課題である。

(4) 成果の普及

【成果】

- ・各校の成果を普及して共有することで、児童生徒への効果的な指導方法を習得する手立てとなった。

- ・関係機関との連携により、就学前の段階での支援や、卒業後の支援などを円滑に行うことにつながった。
- ・他市からの視察や問い合わせに本市の好事例(日本語初期指導教室、交流会、進路のワークショップ等)を伝えて普及することができた。

【課題】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、児童生徒や担当教員が顔を合わせての交流や情報交換の場を昨年度に引き続いて減少せざるを得なかった。
- ・小中学校での取組を様々な場で交流する中で、県立高校での支援が義務教育学校レベルに広がるとよいという声を何度も耳にした。高等学校への進学率は100%に近い形で向上しているため、高等学校においても通訳の配置等が改善され、小・中・高での系統的な日本語指導や支援につながっていくことが期待される。

(7)ICTを活用した教育・支援

【成果】

- ・自動翻訳機等の活用は、支援員がいない言語や通訳が不在の際にも効果的な支援を行うことにつながった。
- ・学習内容を十分に理解できない児童生徒がどの部分で躓いているのかを確認することにより、児童生徒の理解を深めることができた。
- ・言葉が通じなかった児童生徒がコミュニケーションを取れるようになり、学習意欲の向上や自尊感情の高揚につながった。

【課題】

- ・GIGA スクール構想をより生かすことで、さらなる支援につながっていく可能性がある。一人1台端末の活用等うまくいった情報を共有していきたい。
- ・ポケット等児童生徒が頼りすぎないよう、あくまでも日本語能力向上のためのツールとして指導者が認識した上で使用する必要がある。
- ・ポケットは便利であるが二年ごとにランニングコストがかかる。
- ・ポケットやタブレットによるオンライン通訳は有効であるが、実際の日本語指導や生徒指導で使い位は限界がある。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語の分かる支援員の派遣

【成果】

- ・児童生徒が日本語や日本文化に適応できる期間を早め、学力向上や自尊感情の高揚につながった。
- ・個々に支援をすることで、児童生徒・保護者の精神的な安定と円滑な連携につながった。
- ・児童生徒にとって「ロールモデル」としての存在は、児童生徒が進路選択の幅を広げたり、見通しをもって生活を送ったりすることができることにつながった。
- ・生徒指導・進路対応などで緊急で通訳が必要である場合にも、柔軟な対応ができた。

【課題】

- ・時数や予算が限られているため、人材の確保が難しい。
- ・通訳・支援員の待遇がより改善されていくべきであると考えます。
- ・日本語指導が必要な児童生徒が少ない学校にはどうしても通訳の配置が少なくなってしまうが、少ない学校でも支援の必要性は変わらないため、せめて週1日でも通訳が配置できるとよい。
- ・急な対応の際、保護者の都合で時間外に対応せざるを得ない場合が何度かあり、できるだけ市教育委員会で通訳を手配・配置できるよう努めた。

本事業で対応した幼児・児童 生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
----------------------	------	-----	-----	------------	------	------------	------------

	(人園)	190 人 (8校)	80 人 (4校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		82 人 (8校)	32 人 (4校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
4. その他(今後の取組予定等)							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。